

# 除雪作業に ご理解とご協力を

冬の生活を快適に



雪の季節がやって来ます。  
市では、除雪作業に全力で取り組みますが、  
皆様のご理解とご協力も欠かせません。  
一人ひとりがルールとマナーを守り、  
冬の暮らしを安全・快適に過ごしましょう。



## どうして除雪車は玄関前に雪を置いて行くの？

除雪は、限られた除雪車と時間で通行を確保するため、雪を両側にかき分ける作業を行っています。かき分けた雪は、玄関や車庫前の路上に置かれることとなりますが、皆様で処理していただくよう、ご理解とご協力をお願いします。



## 除雪車がなかなか来ない

市道すべての除雪を行うには、10時間以上かかります。除雪は、通勤や通学、バス路線などを優先し、交通量が増加する朝方の通学・通勤時間帯までに行い、その後、順次各道路の除雪を行っていきます。深夜に除雪することもあり、騒音などでご迷惑をおかけしますが、ご理解ください。



## なぜ雪を道路に出してはいけないの？

道路に雪を出すと、わだちの原因になり、運転手がハンドルをとられるなど、大変危険です。ロードヒーティング部分であっても、道路に雪を出すことはやめてください。

室蘭市では、除雪車は、降雪量がおおむね10cm以上観測されたときに出勤します。厳しい財政状況の中、行財政改革により、サービスを維持する努力を行っています。交通量や高齢者の増加などにより、きめの細かい除雪が求められていますが、限られた経費の中で除雪を行うことは、皆様のご理解とご協力が必要です。

皆さんから多く寄せられる質問にお答えします。

除雪に関するよくある質問

# 冬の暮らしのルールとマナー

## 除雪車に近づかないで

作業中の除雪車に近づくとは大変危険です。特に子どもは、運転手から見えないこともあります。除雪車には絶対に近づかないでください。

## 道路の障害物は危険

車庫前などの道路に、鉄板や木材、縁石などの障害物を置かないでください。除雪作業の障害や除雪車の事故の原因になり、危険です。

## 路面状況に応じた運転を

気象状況に応じて、坂道や交差点などに凍結防止剤を散布していますが、急激な気象の変化には対応できないことがあります。路面状況に合わせて、安全運転を心掛けてください。

## 砂・融雪剤はみんなで管理・散布

急な坂道には、滑り止め用の砂袋を置いていきます。管理と散布は、地域の皆様のご協力をお願いします。

## 路上駐車は除雪の大敵

路上に車両が駐車されると、除雪作業を中断することがあります。救急車など、緊急車両の通行の妨げにもなりますので、路上駐車は絶対に行わないでください。

## 除雪に困ったときは

室蘭市シルバー人材センター（☎45-8155）では、宅地内の除雪を有料で行っています。  
また、高齢者のみの世帯や身体障害者世帯を対象に、有料で宅地内の除雪や屋根の雪下ろしをしてくれる事業者を、室蘭商工会議所（☎22-3196）が紹介しています。  
詳細は、それぞれお問い合わせください。

## 公園に雪を捨てるときは、あらかじめご連絡ください



町内会や団体などで、市内の公園を雪捨て場として使用する場合は、「都市公園の雪捨て場使用届出書」に必要事項を記入し、事前に提出してください。届出書は、ホームページからもダウンロードできます。電話、ファクス、Eメールでも申し込みできます。また、使用にあたっては、次のルールを守ってください。

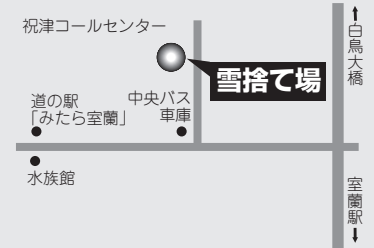
- 公園の清掃など、管理を十分に行うこと
- 遊具や樹木などの周辺には、雪を捨てないこと
- 雪解け後は、元の姿に戻すこと
- 車両を乗り入れないこと

《申込先・詳細》都市計画課公園係 ☎25-2601 ㊟24-2091  
✉hanamidori@city.muroran.lg.jp



- 市道 土木事業所 ☎43-1188  
土木課 ☎25-2585
- 道道 室蘭建設管理部登別出張所 ☎85-2311
- 国道 室蘭開発建設部道路事務所 ☎85-3135

## 祝津雪捨て場 (祝津町コールセンター横)



## 八丁平雪捨て場 (八丁平3-43)



## 雪捨て場はこちら

利用は8時から18時まで  
雪を捨てるときに、ごみを持ち込まないようご注意ください。